



第 38 回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年8月24日(木曜日) 午前10時

開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。詳細は5～8ページをご確認ください。

URL <https://web.sharely.app/login/oracle-38>

議案 議案 取締役9名選任の件

目次

基本理念、基本方針	1
第38回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
バーチャルオンリー株主総会に関するご案内	5
株主総会参考書類	9
事業報告	17
計算書類	41
監査報告	44
<ご参考>	
トピックス	49

ORACLE

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716
2023年8月4日
(電子提供措置の開始日2023年8月1日)
東京都港区北青山二丁目5番8号

第38回定時株主総会招集ご通知

日本オラクル株式会社

執行役 社長

三 澤 智 光

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/proxy.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名（日本オラクル）または証券コード（4716）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、お手数ながら後記のご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、3ページに記載のご案内に従って、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2023年8月23日（水）午後5時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2023年8月24日（木曜日）午前10時（ログイン開始時刻 午前9時半）

場 所 — 本総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。（5～8ページ参照）
※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

目 的 事 項 — 報告事項 第38期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役9名選任の件

- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかにインターネット上の当社ホームページでお知らせしますので、5ページ以降のご案内に従って本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- 郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願い致します。手続の詳細に関しましては、5ページ以降のご案内をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様

▶ 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年8月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年8月23日（水曜日）
午後5時到着分まで

▶ インターネット



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2023年8月23日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2023年8月23日（水曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取ることで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

5～8ページのご案内をご参照ください。

株主総会開催日時

2023年8月24日（木曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

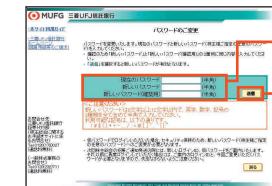
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- ・複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

システム等に関する
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。



● 当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口 **03-6416-5287** [受付日時] 2023年8月24日(木) 午前9時～総会終了まで

1. 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」にアクセスしてください。

日本オラクル バーチャル株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/oracle-38>

2. 同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。



日本オラクル株式会社 第38回定時株主総会

株主番号

郵便番号

3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

※通信障害等の影響により本株主総会の日程や運営に変更が生じた場合は、当社IRサイト (<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>) において、あらためてご案内します。

● 議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面(委任状)のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

[代理人に関する書類の提出先]
 〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 オラクル青山センター
 日本オラクル株式会社 株主総会担当宛
 [ご提出期限]
 2023年8月16日(水) 午後5時必着

● 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」内の「質問する」ボタンより、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。なお、お一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。

[事前受付期間]
 2023年8月4日(金)午前10時から2023年8月23日(水)午後5時まで
https://web.sharely.app/e/oracle-38/pre_question

※受付期間終了後にお送りされたご意見・ご質問等にはお答えできかねます。
 ※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。

● 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法
 当日のご操作方法につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.oracle.com/jp/a/ocom/docs/jp-investor-relations/38th-how-to-vote.pdf>



本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

*賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針として定めている方針の内容

- 1 場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）に使用する通信システムは、冗長性を持たせた、通信障害対策措置が適切に講じられているシステムを採用するものとします。
- 2 バーチャルオンリー株主総会に際し、外部業者を利用する場合、通信障害対策措置等に十分に対応できる業者を選定するものとします。
- 3 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- 4 通信障害への対応については、マニュアルの整備も含め、適切な代替手段を合理的な範囲で確保するものとします。なお、マニュアルには、通信障害発生時の状況確認及び意思決定の手順を含む対応方法を規定するものとし、代替手段としては、予備回線への切り替えを想定するものとします。
- 5 バーチャルオンリー株主総会における通信障害により議事に著しい支障が生じる場合に備え、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長の一任決議について株主総会冒頭に諮ることとします。

インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

- 1 インターネットの使用に支障がある株主様を含めすべての株主様に招集通知に記載することにより書面による事前の議決権の行使を推奨するものとします。行使の方法は3ページをご参照ください。
- 2 バーチャルオンリー株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- 3 バーチャルオンリー株主総会へのご出席、ご質問に支障をきたすことのないよう、お問合わせに適切に対応します。
- 4 バーチャルオンリー株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けるものとし、当日のご質問とともに、事後的に質問と回答を当社ホームページに掲載することとします。
- 5 後日、当日の様様を自社ホームページにおいて公開します。
- 6 インターネットを使用することに支障のある株主様に配慮するため、電話によるご参加（ただし、「会社法上の出席」には該当しないものとします）を受け付けるものとします。

株主総会出席に関する注意事項

- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、IDおよびパスワードを第三者に伝えることも禁じます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

電話でのご参加（日本国内からのみ）

インターネットを使用することに支障のある株主様のため、電話によるご参加方法（傍聴のみ）をご用意しております。ご希望の場合は、株主総会当日に以下の方法でご参加ください。

- 傍聴可能時間
午前9時から株主総会閉会まで
- 参加方法
電話でのご参加は、事前申込が必要です。
申込期間内にこちらの番号（03-6416-5287）へおかけいただきお申込みください。
[申込期間]
2023年8月4日（金）から8月23日（水）（平日午前10時～午後5時）
- 通話料
有料（株主様ご負担）
※ 電話でのご参加では、傍聴のみ可能です。本総会当日の質問、動議、議決権行使はできません。
※ 議決権の行使は、郵送による事前行使をご利用ください。

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	みさわ としみつ 三澤 智光	取締役 執行役 社長	再任
2	エス・クリシュナ・クマール	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任
4	ヴィンセント・エス・グレリ	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任 社外 独立
9	くろだ ゆきこ 黒田 由貴子	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

グローバル マネージメント	業界経験	テクノロジー	データセキュリ ティ・リスク マネージメント	ファイナンス	法務・コンプ ライアンス・ コーポレート ガバナンス	エグゼクティブ リーダーシップ・ タレントディベ ロップメント・ ダイバーシティ& インクルージョン
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○				○	○
○						○
○	○	○				○
○		○				○
○						○

候補者
番号

1

み さわ とし みつ
三澤 智光 (1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
4,900株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1987年4月	富士通株式会社入社	2016年3月	当社退任
1995年5月	当社入社	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキス パート本部担当
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年12月	当社執行役 社長
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2021年8月	当社取締役 執行役 社長 (現任)
2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括		

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

エス・クリシュナ・クマール (1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジ デント ファイナンス	2021年7月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
2014年8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		
2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)		

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ギャレット・イルグ (1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1984年5月	三菱電機株式会社入社	2008年9月	SAPジャパン プレジデント&CEO
1988年3月	V Band Corporation ジャパン・ カンントリー・マネジャー	2016年9月	アドビ プレジデント・ヨーロッパ ミドルイースト&アフリカ
1994年4月	ロイター通信社 セールス・マネジ ャー フォーリン・アカウンツ	2018年12月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント ワールドワイド・フィールド・ オペレーションズ
1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント グローバル・アカウンツ	2020年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント Head of JAPAC (現任)
2002年8月	BEAシステムズ シニア・バイス・ プレジデント ヘッド・オブ・アジ ア・パシフィック	2020年8月	当社取締役 (現任)
2006年1月	アドビ・システムズ・ジャパン プ レジデント		

取締役候補者
とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ヴィンセント・エス・グレリ (1952年11月5日生)



所有する当社の株式数
1株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1976年1月	アーサー・アンダーセン入社	2008年12月	オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント・タックス グロ ーバル・タックス・オーディット
1978年10月	アムダール バイス・プレジデ ント・アンド・ヘッド・オブ・グロ ーバル・タックス	2018年1月	同社 バイス・プレジデント Tax (現任)
1992年1月	サン・マイクロシステムズ バイ ス・プレジデント・アンド・ヘッ ド・オブ・グローバル・タックス	2021年8月	当社取締役 (現任)
2006年9月	ハイペリオン・ソリューションズ・ コーポレーション バイス・プレジ デント・アンド・ヘッド・オブ・グ ローバル・タックス		

取締役候補者
とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い見聞に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事 (現任)
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	2014年12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2017年8月	当社取締役 (現任)
2009年10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	2017年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー	2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー (現任)

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

藤森 よしあき 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年1月	株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	2016年6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー		武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2011年3月	日本GE株式会社 (現 SMFLキャピタル株式会社) 代表取締役会長	2016年7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
2011年6月	株式会社LIXIL 取締役	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
2011年8月	株式会社LIXILグループ 取締役 株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー 株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
		2019年6月	株式会社東芝 社外取締役 株式会社りらく 社外取締役 (CVC投資先) (現任)
		2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役
		2022年7月	株式会社トライグループ 社外取締役 (CVC投資先) (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見のもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

再任

社外

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンス・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なつ の たけし 夏野 剛 (1965年3月17日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
6/7回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東京ガス株式会社入社	2010年12月	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長		株式会社ゼネテック 取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授		株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役
2008年6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	2018年10月	株式会社ブックウォーカー 取締役
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役
2008年12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
2009年6月	株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役	2020年4月	近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授 (現任)
2009年9月	グリー株式会社 社外取締役 (現任)	2021年6月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

くろ だ ゆ き こ
黒田由貴子 (1963年9月24日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
5/5回

- 再任
- 社外
- 独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

<p>1986年4月 ソニー株式会社入社 1991年1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役 1991年7月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント 2010年6月 アステラス製薬株式会社 社外監査役 2011年3月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings） 社外取締役 2012年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー（現任）</p>	<p>2013年3月 丸紅株式会社 社外取締役 2015年6月 三井化学株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社セブン銀行 社外取締役（現任） 2022年6月 テルモ株式会社 社外取締役（現任） 2022年8月 株式会社大林組 社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）</p>
--	--

**社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割**

グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

エス・クリシュナ・クマール氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデントHead of JAPACを兼務しております。また、ヴィンセント・エス・グレイ氏は同社のバイス・プレジデント Taxを兼務しており、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	5年
ジョン・エル・ホール	20年
夏野 剛	7年
黒田 由貴子	1年

- (4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について
当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- (5) 社外取締役が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について
社外取締役候補者である夏野剛氏が社外取締役に務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適正に業務を遂行しております。

3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

事業報告 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

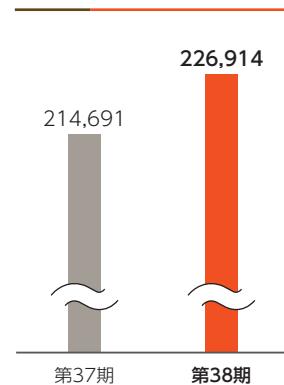
1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

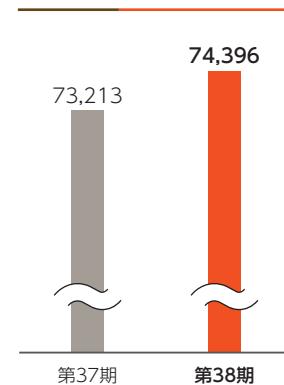
▶ 業績ハイライト

売上高	2,269億14百万円	(前年同期比)	5.7%増↑)
営業利益	743億96百万円	(前年同期比)	1.6%増↑)
経常利益	746億81百万円	(前年同期比)	1.5%増↑)
当期純利益	520億09百万円	(前年同期比)	1.6%増↑)

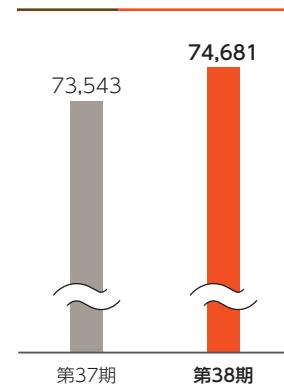
売上高 (単位: 百万円)



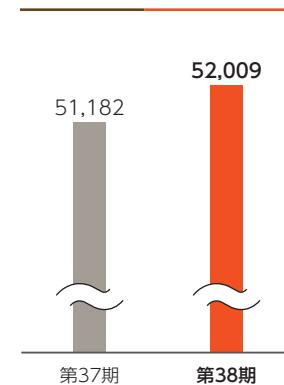
営業利益 (単位: 百万円)



経常利益 (単位: 百万円)



当期純利益 (単位: 百万円)



当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドサービスや、Autonomous（自動化）、AI（人工知能）、マシーン・ラーニング（機械学習）、ディープ・ラーニング（深層学習）など新しいテクノロジーに対するIT投資が底堅く推移しております。

このような環境下において、当社は引き続き、当社製品・サービスの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

このような取り組みの結果、売上高226,914百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益74,396百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益74,681百万円（前年同期比1.5%増）、当期純利益52,009百万円（前年同期比1.6%増）となり、通期としては、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針（2023年5月期）

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、Oracle@Oracleが実現したデータ・ドリブンのデジタル・トランスフォーメーションへのジャーニーを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

重点施策

そのために、これまで注力してきたデータ・ドリブンのアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、ライセンスチーム・クラウドチームがより強気に連携することで、お客様のクラウドトランスフォーメーションをともに推進いたします。

さらに組織横断的なコラボレーションによりインダストリーモデルをより強化し、各業界のお客様に最適なオラクルソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

「クラウドトランスフォーメーションを加速」させていくための施策として、具体的には以下5点に注力し取り組みます。

- (1) ミッション・クリティカル・システムのTCOを最適化
コスト構造の変革、事業継続リスクの最小化、および変化対応力の両立を支援します。
- (2) ビジネスプロセス全体のデジタル化
間接業務負荷を軽減し、付加価値の高い業務へ経営資源を集中できるよう支援します。
- (3) 安全、安心で、豊かな暮らしを支える社会公共基盤の実現
経済安全保障に求められる強靱でセキュアな社会基盤の実現を支援します。
- (4) 社会・企業活動のサステナビリティを加速
中期的な企業価値向上と、循環型経済の実現に向けITの側面から支援します。
- (5) ビジネスパートナーとのエコシステムを強化
当社とステークホルダーの強みを合わせ、イニシアチブを推進します。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。
- (3) **TCO**：Total Cost of Ownership - 総保有コスト。初期投資額だけではなく、ランニングコスト（保守・運用・維持等のための費用、例えば設備・システムなどのメンテナンス、有償の更新、管理のための人件費、光熱費など）として必要になる経費をトータルに含めた経費で、実際に支出すべき金銭の全額。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド&ライセンス



▶ 売上高
1,898億51百万円 (前年同期比**6.9%**増↑)

<内訳>

■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高
478億76百万円 (前年同期比**6.4%**増↑)

■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高
1,419億75百万円 (前年同期比**7.0%**増↑)



売上高は189,851百万円(前年同期比6.9%増)となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は47,876百万円(前年同期比6.4%増)、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は141,975百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

ライセンスビジネスにおいては、コスト削減のためだけでなく、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調です。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

クラウドサービスにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、既存のお客様向けに“Oracle Fusion Cloud ERP”へのアップグレード(オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト)に一層注力するとともに、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

また、OCIは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program)に適合したクラウドサービスとして登録されております。

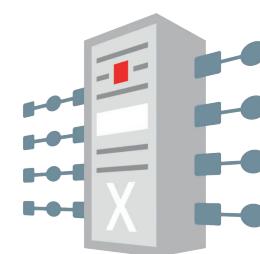
さらにOCIは、2022年10月「令和4年度 デジタル庁におけるガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に決定いたしました。政府機関、地方自治体等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への寄与を目指します。

なお、政府・自治体向けOCIに関する情報提供webサイトを開設いたしました。
<https://www.oracle.com/jp/cloud/government/>

中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、クラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ライセンスサポートは、高い契約更新率を維持しており、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

ハードウェア・システムズ



▶ 売上高
162億40百万円 (前年同期比**5.3%**増↑)



売上高は16,240百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

2021年9月に提供を開始したインテル社製の“Persistent Memory (永続性メモリ)”を搭載した、“Oracle Exadata Database Machine X9M”(X8Mのアップグレード版)をはじめとして需要は堅調です。世界的な半導体不足に伴うチップ不足による出荷への影響は徐々に緩和してまいりましたが、引き続き慎重に状況を精査してまいります。

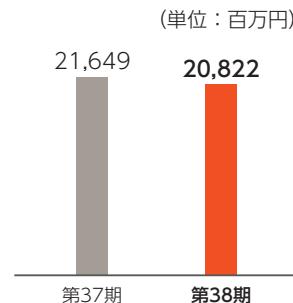
Exadata X9Mは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理(OLTP)、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

なお、2023年6月には“Oracle Exadata Database Machine X10M”(X9Mのアップグレード版)の提供を開始いたしました。“Exadata Database Machine X10M”および“Exadata Cloud@Customer X10M”は、すべてのAMD EPYC™プロセッサを搭載した初のExadataシステムです。

サービス



▶ 売上高
208億22百万円（前年同期比 **3.8%**減↓）



売上高は20,822百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサービス」から構成されております。

コンサルティングサービスにおいて、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が堅調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 37 期 2022年5月期		第 38 期 2023年5月期		前年同期比 %
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	44,975	20.9	47,876	21.1	6.4
クラウドサービス&ライセンスサポート	132,636	61.8	141,975	62.6	7.0
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	177,612	82.7	189,851	83.7	6.9
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	15,429	7.2	16,240	7.2	5.3
サ ー ビ ス	21,649	10.1	20,822	9.2	△3.8
合 計	214,691	100.0	226,914	100.0	5.7

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は540百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、データ・ドリブンなデジタル・トランスフォーメーション支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核であるOracle Cloudは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

重点施策

これまで注力してきたデータ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、日本の社会のために貢献してまいります。

また、ライセンス部門・クラウド部門がより強力で連携することで、お客様のクラウドトランスフォーメーションとともに推進いたします。さらに組織横断のコラボレーションによりインダストリーモデルをより強化し、各業界のお客様に最適なオラクルソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

2023年5月期は「クラウドトランスフォーメーションを加速」する5つの施策を推進し、来期は日本社会へさらに貢献するために、次の分野に注力してまいります。

日本のためのクラウドの提供

1. 日本のお客様専用のクラウドを提供することで、ミッション・クリティカル・システムの近代化を支援いたします。
2. ガバメントクラウドに認定されたOracle Cloud Infrastructure (OCI) を活用し、日本全国、地方自治体のデジタル化を支援することで、日本政府が推進するガバメントクラウドに貢献します。
3. ITコストの構造改革の最適解を常に提案し、オンプレミスとクラウドのハイブリッド・クラウド環境や、マルチクラウド環境を提供することで、お客様のミッション・クリティカル・システムのクラウド化を支援いたします。
4. クラウドネイティブなSaaSの提供により、お客様のライフサイクルコスト構造の変革、進化を続けるAI技術の享受、さらに変化対応力の両立を支援します。
5. 以上の施策を実現するために、パートナー様との連携をさらに強化いたします。

5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

(ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.2%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

7) 主要な事業所

2023年5月31日現在

本社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支社	北日本支社 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区）
	中日本支社 東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市）、豊田オフィス（愛知県豊田市）
	西日本支社 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市博多区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）

8) 従業員の状況

2023年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,398名	△32名	44.3歳	9.1年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（200名）、嘱託社員（12名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2023年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,274,071株（うち自己株式数13,475株）
- 3) 株主数 18,313名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC.	94,967	74.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,682	4.4
SMBC日興証券株式会社	2,159	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,648	1.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,549	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,134	0.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	873	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	816	0.6
日本証券金融株式会社	724	0.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	663	0.5

(注) 1. 持株比率は、自己株式（13,475株）を控除して計算しております。
2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式（株式付与ESOP信託253,133株、役員報酬BIP信託19,456株）を含めて計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。) および 執行役	4,907	3
社外取締役	—	—

6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日 (2023年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は19,456株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日 (2023年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は253,133株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2023年5月31日現在

①取締役 (社外役員を除き、執行役を含む。) の保有する新株予約権
該当事項はありません。

②社外取締役 (社外役員に限る。) の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。
(a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
(b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
(2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4:1です。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

2023年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤智光	取締役社長	—
エス・クリシュナ・クマール	取締役最高財務責任者 (CFO)	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
ギャレット・グイ	取締役	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of JAPAC
ヴィンセント・エス・グレリ	取締役監査委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント Tax
キンバリー・ウー	取締役指名委員会報酬委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー リボン大学 理事
藤森義明	取締役監査委員会委員	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ポストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問 株式会社りらく 社外取締役 (CVC投資先) 株式会社トライグループ 社外取締役 (CVC投資先)
ジョン・エル・ホー	取締役指名委員会報酬委員会監査委員会委員	—
夏野剛	取締役指名委員会委員	近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ダウンゴ 代表取締役社長 グリー株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
黒田由貴子	取締役報酬委員会委員	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー 株式会社セブン銀行 社外取締役 テルモ株式会社 社外取締役 株式会社大林組 社外取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
内海寛子	代表執行役 マネージング・カウンシル	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービシーズ・ジャパン合同会社 職務執行者
中島里香	代表執行役 法務室長	—

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホール、夏野剛および黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏の各兼職先と当社との間に取引関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
5. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。
6. 事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位および担当	異動後
藤森義明	2022年8月23日	取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員 特別委員会委員	取締役 監査委員会委員
夏野剛	2022年8月23日	取締役 指名委員会委員 特別委員会委員	取締役 指名委員会委員
黒田由貴子	2022年8月23日	(新 任)	取締役 報酬委員会委員

7. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、i.基本報酬部分、ii.業績連動賞与部分、およびiii.株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

- i. 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。
- ii. 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。
- iii. 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、i.営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、ii.非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、iii.非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

営業担当取締役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計56百万円（うち27百万円は支給済、28百万円は支給見込額）を計上しております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	160	52	108	1
執行役	52	37	14	2
社外取締役	83	83	—	4

- (注) 1. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名52百万円及び執行役2名14百万円であります。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額28百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与27百万円が含まれております。
4. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	7/7	5/5	-	-
ジョン・エル・ホール	7/7	5/5 (委員長)	1/1 (委員長)	3/3 (委員長)
夏 野 剛	6/7	-	1/1	-
黒 田 由 貴 子	5/5	-	-	3/3

(注) 黒田由貴子氏は2022年8月23日開催の第37回定時株主総会にて取締役に選任以降の出席状況を記載しております。

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また指名委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・黒田由貴子氏は、グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また報酬委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	55百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6) 補償契約の内容の概要

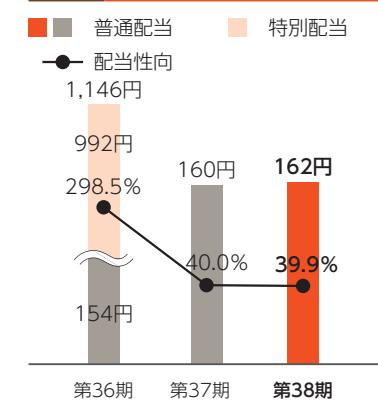
該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を162円とさせていただきます。

〈ご参考〉 配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第38期 2023年 5月31日現在	(ご参考) 第37期 2022年 5月31日現在	科 目	第38期 2023年 5月31日現在	(ご参考) 第37期 2022年 5月31日現在
資産の部			負債の部		
I 流動資産	130,831	84,800	I 流動負債	125,161	111,512
1. 現金及び預金	104,531	60,142	1. 買掛金	10,193	8,918
2. 売掛金	21,350	20,784	2. 未払金	4,818	4,672
3. 前渡金	1,534	62	3. 未払法人税等	10,659	12,313
4. 前払費用	44	108	4. 契約負債	93,088	80,047
5. その他	3,389	3,721	5. 預り金	141	175
6. 貸倒引当金	△20	△20	6. 賞与引当金	1,896	1,953
			7. 役員賞与引当金	28	21
			8. 製品保証引当金	39	31
			9. 株式給付引当金	661	761
			10. その他	3,634	2,616
II 固定資産	150,184	152,068	II 固定負債	0	0
1. 有形固定資産	34,973	35,796	その他	0	0
(1) 建物	7,824	8,628	負債合計	125,161	111,513
(2) 工具、器具及び備品	1,092	1,111	純資産の部		
(3) 土地	26,057	26,057	I 株主資本	155,768	125,243
2. 無形固定資産	1	1	1. 資本金	25,111	25,067
ソフトウェア	1	1	2. 資本剰余金	8,462	8,418
3. 投資その他の資産	115,209	116,270	資本準備金	8,462	8,418
(1) 投資有価証券	36	36	3. 利益剰余金	124,646	93,156
(2) 繰延税金資産	2,703	4,051	その他利益剰余金		
(3) 差入保証金	122	154	繰越利益剰余金	124,646	93,156
(4) 関係会社長期貸付金	110,000	110,000	4. 自己株式	△2,452	△1,399
(5) その他	2,347	2,028	II 新株予約権	85	111
資産合計	281,015	236,868	純資産合計	155,854	125,355
			負債・純資産合計	281,015	236,868

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第38期 2022年6月1日から 2023年5月31日まで	(ご参考) 第37期 2021年6月1日から 2022年5月31日まで
売上高	226,914	214,691
売上原価	118,622	109,139
売上総利益	108,292	105,551
販売費及び一般管理費	33,895	32,337
営業利益	74,396	73,213
営業外収益	294	352
営業外費用	9	23
経常利益	74,681	73,543
特別利益	14	5
新株予約権戻入益	14	5
税引前当期純利益	74,696	73,548
法人税、住民税及び事業税	21,375	22,562
法人税等調整額	1,311	△196
当期純利益	52,009	51,182

▶ 株主資本等変動計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	25,067	8,418	8,418	93,156	93,156	△1,399	125,243
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	43	43	43				87
剰余金の配当				△20,518	△20,518		△20,518
当期純利益				52,009	52,009		52,009
自己株式の取得						△2,215	△2,215
自己株式の処分		0	0			1,161	1,161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	43	43	43	31,490	31,490	△1,053	30,524
当期末残高	25,111	8,462	8,462	124,646	124,646	△2,452	155,768

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	111	125,355
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		87
剰余金の配当		△20,518
当期純利益		52,009
自己株式の取得		△2,215
自己株式の処分		1,161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25	△25
当期変動額合計	△25	30,498
当期末残高	85	155,854

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2023年7月19日
日本オラクル株式会社 取締役会 御中	EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野元寿文 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田辺敦子	
<p>監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>		
<p>監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>		
<p>その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。</p>		

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第38期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月21日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

監査委員 ヴィンセント・エス・グレリ ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

● Oracle CloudWorld Tour Tokyo



日本オラクルは、「Oracle CloudWorld Tour Tokyo」を2023年4月14日（金）、ANAインターコンチネンタル東京で開催、大勢の方にご参加いただきました。

「Oracle CloudWorld Tour Tokyo」は、世界5都市で展開する新しいイベント・シリーズ「Oracle CloudWorld Tour」のひとつです。2022年10月に米国ラスベガスで開催した「Oracle CloudWorld 2022」において紹介された、分散クラウド、オラクルのデータベース技術の進化、企業間取引におけるパートナー・エコシステム、クラウド・アプリケーションが描くビジネス変化への対応といったテーマを軸に、今後オラクル全体で向かっていく方針が示されました。

「Oracle CloudWorld Tour Tokyo」では、先進的な取り組みを行うお客様をお招きした基調講演をはじめ、クラウド・テクノロジー・トラック、クラウド・アプリケーション・トラックに分かれた20のセッションを通じて、オラクルが推進する技術革新と日本を代表する企業のクラウド活用事例をご紹介いたしました。

「変化の激しい世界でビジネス成果を上げるために」と題した基調講演では、日本オラクル 取締役 執行役 社長 三澤 智光、オラクル レベニュー・オペレーション担当エグゼクティブ・バイスプレジデント ジェイソン・メイナード、オラクルのクラウドを活用した先進企業様にご登壇いただきました。また、オラクル・ストラテジー・セッションでは、オラクル Oracle Cloud Infrastructure プロダクト開発担当シニア・バイスプレジデント スコット・トワドルが「Oracle Cloud Infrastructure」のイノベーションとお客事例、同アプリケーション開発担当エグゼクティブ・バイスプレジデント ロンディ・エンは、「Oracle Fusion Cloud Applications」の新機能と次なる展開について紹介しています。また併設会場では、最新のクラウド・テクノロジーのデモンストレーションや、パートナー企業のクラウド・ソリューションを紹介するブースも展開いたしました。

次のCloudWorldは、2023年9月18日-21日ラスベガスにて開催予定となっています。



● 社会課題解決に向け、スマートシティ推進を共同で支援

スマートシティ推進に関する産学官連携協定を締結

北海道大学様、富良野市様、日本オラクルは、令和3年度から、「北海道大学博士課程 DX 教育プログラム：北海道富良野市のスマートシティ推進支援」プロジェクトに取り組んできました。日本オラクルのクラウド・サービスを活用し、北海道大学様の博士課程の学生がデータ分析及び可視化を通して施策の提案を行い、富良野市様は施策案を参考に実証実験を行ってまいりました。

令和4年度においても、富良野市の新たな課題について取り組みを進めており、継続的な実施を含めた相互の連携による今後の発展を目指し、今回、産学官連携協定の締結に至りました。

令和4年度の課題

「富良野市民の省エネ行動変容によるカーボンニュートラルの促進」、「富良野スキー場の若年層の顧客開拓」

締結した協定に基づき、次に掲げる事項により緊密な連携を図るとともに、具体的な取り組みを一体となって実施していきます。

- 富良野市が抱える地域課題の把握及び課題解決のために必要なデータ、情報の提供に関する事項
- 北海道大学のデジタル技術の活用及びデータ分析に係る技能向上のための教育に関する事項
- 日本オラクルのクラウド・サービスを活用した施策の提案に関する事項
- その他富良野市のスマートシティ推進の施策立案に関する事項

本協定締結により、他の研究分野との融合、地域の方々との交流による多様な視点でのアイデアの創出など、3者それぞれの立場でのスキルアップに繋がる有意義な取り組みとなることともに富良野市様の発展に寄与できることが期待できます。



CASE 1 オラクルのハイブリッド・クラウド構成でサービス需要の急拡大に対応する強力なシステム基盤を実現

Demaecan

株式会社出前館様は、日本のデリバリー市場のパイオニアであり、近年では日用品や生鮮食品を即時配達するクイックコマースにも参入し、多くのユーザーの生活インフラとしてサービスを継続的に進化させています。

新型コロナ禍以降、需要はこれまで以上に急拡大し、加盟店舗数は10万店を超え、アクティブ・ユーザーは約850万人に上ります。これに伴い、システム基盤への負荷も想定を超えたため、ユーザーや加盟店のユーザービリティを損なわず、高いパフォーマンスで安定稼働が可能なシステム基盤の再構築が急務となっていました。

出前館様のサービスを支えるシステム基盤は、オーダーを受けてデリバリーするまでのトランザクションを処理する更新系のデータベースと、これを同期した参照系データベースで構成されています。従来の構成では、サービス利用の急速な拡大に伴い、処理がひっ迫したため、現在の2倍以上のオーダーを処理できるシステムを目指し、更新系にオンプレミスの「Oracle Exadata」、参照系に「Oracle Exadata Database Service」を導入し、安定したサービス提供に不可欠な優れた性能、高可用性を最適なコストで実現しています。また、更新系と参照系のデータ同期には、大量の更新差分データをリアルタイムにレプリケーションできるフルマネージド型のクラウドサービス「OCI GoldenGate」を採用し、更新系データベースのバックアップおよびレプリケーションにはデータ保護専用のエンジニアド・システムである「Oracle Database Zero Data Loss Recovery Appliance」を導入し、徹底的にデータロス排除する仕組みを構築しました。

新たなシステム基盤は、日本オラクルのコンサルティング・サービス部門が構築から移行までの導入を支援し、2023年1月に稼働を開始しました。また、アプリケーション開発の最終的なテストを行うステージング環境にも「Oracle Exadata Database Service」を導入しています。

出前館様は、コーポレート・ミッションとして「テクノロジーで時間価値を高める」を掲げ、ニーズを迅速に捉えてユーザー体験の改善に反映させるべく、情報システムの刷新も積極的に進めています。



出前館様

CASE 2 リテール証券会社向けバックオフィス・システム「THE STAR」をOCIで稼働開始し、金融ビジネス・プラットフォームの進化を加速

NRI

株式会社野村総合研究所（以下、NRI）様は、「OCI Dedicated Region」を東京と大阪の自社データセンターに導入しました。2021年7月から「BESTWAY」を、2022年4月からは「T-STAR」を自社データセンター内のOCI上で稼働し、金融業界向けのNRI様独自の高度な統制の下で運用を行っています。

そして、2022年11月よりリテール証券会社向けバックオフィス・システム「THE STAR」のサービス基盤を構築し、稼働を開始しました。「THE STAR」は、証券会社の様々な取引形態に対応し、総合的な管理をサポートする共同利用型システムで、リテール証券業務ではデファクト・スタンダードのポジションを占めています。70社以上の証券会社や銀行に採用され、日本の個人証券口座管理の約50%を担っているミッション・クリティカルな金融SaaSです。

また、「THE STAR」サービス基盤のクラウド移行に伴い、アプリケーション改修においてもOCIの「Oracle Container Engine for Kubernetes (OKE)」を活用し、コンテナ技術による金融SaaSのモダナイゼーションにも取り組まれています。2023年3月に機能拡張された仮想ノードを備えたサーバーレスのKubernetesなど最新のOKEも活用し、開発者の生産性を向上し、イノベーションをさらに加速しています。

今後NRI様は、「Oracle Autonomous Database」やローコード開発の「Oracle APEX」も活用し、アプリケーション開発やデータベース構築、管理の高速化を図っていきます。「OCI Dedicated Region」で利用可能なOCIのサービスを活用し、業界・社会の発展を支える金融ビジネス・プラットフォームの進化を加速していきます。オラクルは、今後もNRI様のIT変革を支援し、金融ビジネスの進化を支えるプラットフォーム戦略に貢献してまいります。



野村総合研究所（NRI）様

CASE 3 自治体向け基幹系パッケージをOCIで実装し、クラウド・ネイティブなアプリケーション開発を推進



株式会社 RKKCS様は1966年に創業し、九州を拠点に自治体や金融機関へのパッケージ・システムの開発、提供から保守までワンストップで行っています。地元根付いた各地域の独立系ICT（Information and Communication Technology）ベンダーとも連携しながら北海道から沖縄まで全国にサービスを展開しており、市場でも高いシェアを誇っています。

日本オラクルとは、約30年にわたりデータベースおよびミドルウェアの領域で協業を推進しており、主にASP（Application Service Provider）モデルでのサービスを自治体向けに提供しています。「Oracle Exadata Cloud@Customer」を利用したクラウド型や「Oracle Database」「Oracle WebLogic Server」を利用したオンプレミス型のサービスも提供しています。そして、政府が掲げる“クラウド・バイ・デフォルト原則”に則り、自治体においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）を意識した行政サービスのデジタル化が不可欠で、RKKCS様の「総合行政システム」や関連システムにおいてもクラウド移行によるコスト最適化が求められており、今回ガバメントクラウドに採択された「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を選定いただきました。

また、RKKCS様は、日本オラクルのコンサルティング・サービス部門が有するクラウド・ネイティブ化およびOCI設計のノウハウを活用することで、ガバメントクラウド環境構築のためのスムーズな移行手段を確立し、ガバメントクラウド環境で稼働する低コスト、かつセキュアでモダン化された新たなサービスを、各自治体に展開します。

なお、日本オラクルでは、ガバメントクラウド移行支援の各種施策を行っております。



RKKCS様

CASE 4 自治体サービスに専門特化したパッケージ製品のクラウド基盤にOracle Cloud Infrastructureを採用



地方自治体向けICTソリューションを提供する株式会社 ジーシーシー様は、関東を拠点に、市区町村、県などの地方自治体や公共団体における業務全域を網羅するパッケージ・システムや受託開発システムを提供しています。従来、システムを提供する自治体ごとに異なるサーバーをホスティング・サービス、オンプレミス形式で提供してき

ましたが、現在は提供するシステムの基盤を自社データセンターに集約し、自治体クラウド・サービスとして自治体に展開しています。

今回、自治体サービス向けパッケージ製品「自治体ERPパッケージ・システムe-SUITE」の基盤に「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を採用しクラウド移行を進めると同時に、2025年度末までのガバメントクラウド移行対象業務もOCI対応で連携を強化することにより、サービス基盤の性能やセキュリティ、コストに係る高い要件を満たしながら、従来の自治体クラウド・サービスと同等以上のサービス提供を見込んでいます。

日本オラクルとの連携強化については、ガバメントクラウド移行対象業務のOCI対応のほか、日本オラクルのコンサルティング・サービス部門がOCIによる基幹システムのクラウド移行で培った、高パフォーマンス、高セキュリティ、コストの最適化を実現するアーキテクチャの設計支援を行います。



GCC様

CASE 5 変化する事業環境に対応し、サプライチェーン・データを統合する
目的でOracle Cloud ERPとOracle Cloud SCMを採用

UCCグループ様



UCCグループ様は、生産国での生豆栽培から、原料調達、焙煎加工、販売まで、コーヒーに関わる全てのバリューチェーンを自社で手掛け、グローバルに事業展開しており、メーカー機能や製品ブランドをさらに強化しています。ここ数年で大きく変化したコーヒーを取り巻く環境の変化への対応と近年加速する、

ビジネスのグローバル・シフト、サービス変革など、事業環境の変化への対応に加え、アプリケーションごとに散在したデータに起因する需給計画、パートナーを含めた在庫管理、への影響が課題となっていました。

こうした課題を解決するため、複数のソリューションを比較し、今後のグループ全体が目指す変革に適合するプラットフォームとして、「Oracle Fusion Cloud Applications Suite」を採用いただきました。今回の採用には、「Oracle Fusion Cloud Enterprise Resource Planning (ERP)」とその製品群である、「Oracle Fusion Cloud Enterprise Performance Management (EPM)」と、「Oracle Fusion Cloud Supply Chain & Manufacturing (SCM)」が含まれます。

SaaSの持つ標準プロセスを活用する標準化領域と戦略的な差別化領域を単一のクラウド基盤上で疎結合なシステムとして構築できる点、業務領域・拠点ごとに柔軟なシステム導入・拡張ができ変化への対応力が高い点、ビジネス・プロセス全体を横断した業務の連携とデータの一元化を実現できる点が評価されています。



● アフターコロナにおける働き方 ハイブリッド・ワーク

当社では2004年から先駆的に在宅勤務を導入しており、2020年3月の緊急事態宣言発出後社員とその家族の健康と安心の確保のために迅速に在宅勤務に移行することができました。

一方で、対面でのコミュニケーションは社内の情報伝達や社員のエンゲージメントという観点から重要となります。当社では、2022年5月からは段階的にオフィス勤務を再開し2022年12月からは完全にオフィスを再開、現在は多くの社員がオフィス勤務に戻り、在宅勤務を継続している社員とのハイブリッドな働き方によって部門ごと・職種ごとの特性を踏まえ、各自の成果を最大化できる効率的な働き方を推進しております。

オフィス再開に伴って、社内のファシリティを再オープンしています。本社オフィスのカフェテリアは、ランチタイムの社員交流の場として、またレイアウトを変更することで社内イベント等の多目的ホールとして活用されています。そして、本社オフィス最上階には茶室があり、お客様や海外からの要人の来訪時のおもてなしや社員福利として、当社の本社オフィスのユニークさの象徴として利用されています。

リモートワークを支える自社の最先端のテクノロジーの活用、オフィス勤務の社員が安心して心地よく働くことができるファシリティの提供、そして社員の自律に根差した企業風土によって、強い事業継続をもって、あらゆる状況に応じてビジネス・ゴール達成に向けて邁進できる働き方を実現しています。



サステナビリティに関しては、行動指向なオラクルが成果を生み出します。私たちは、地球の健全性を確保するために、大胆かつ緊急なアクションが必要であることを理解しています。このために、当社のバリュー・チェーンを含む組織およびビジネス・プロセス全体に対してサステナビリティが組み込まれています。これは、より循環型の経済を生み出し、世界中で発生している気候関連のリスクを効果的に会社全体で管理することを意味します。つまり、従業員が、地球を最優先するという意思決定を行うことを推奨していきます。また、2025年までに排出量ゼロのクラウドを世界中のお客様に提供することを意味します。さらに、2050年までにネット・ゼロを達成し、2030年までに当社のバリュー・チェーンの排出量を半分にしよう尽力します。

オラクルは、効率的なストレージと迅速な回復を可能にする方法で大量のデータを編成することを目的として、1977年に設立されました。それから数十年たった今でも、私たちは地球で最も複雑な問題を解決するためにデータを使用することの価値について認識しています。会社全体で、サステナビリティを運用化するためにデータを信頼し、天然資源の保護、廃棄物の削減、エネルギー効率の実現を行っています。

私たちの活動は極めて重要ですが、お客様のサステナビリティへの道のりを支援することは、私たち自身の道のりよりも何倍もの影響力があります。オラクルのお客様事例から、サステナブルなコンピューティング・インフラストラクチャなどのテクノロジー・ソリューションについてご確認ください。イノベーションやサステナブルなサプライチェーンの構築、環境、社会、ガバナンス（ESG）の計画とレポートの実行にきっと役立てることができるでしょう。Oracle Energy and Waterなどの業界ソリューションの多くもまた、地球にとってよりサステナブルな未来を確保するために必要な変革を推進する上で重要な役割を果たしています。

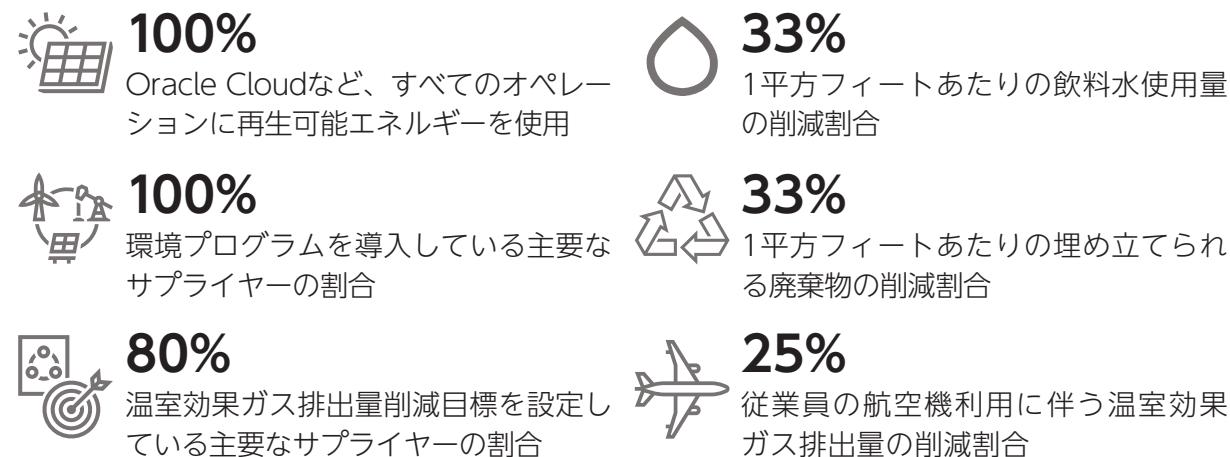
私たちは、データやテクノロジーへアクセスすることで、今日のサステナビリティをリードする皆さんがより適切な情報を取得し、確かな情報に基づいた意思決定を行うことができるようになると考えています。皆さんとの協力が、違いを生み出すことに繋がります。

—Jon Chorley、チーフ・サステナビリティ・オフィサー、オラクル

● サステナブルな未来に向けた大胆なアクション

オラクルは、地球の健全性を確保するために、大胆かつ緊急なアクションが必要であることを理解しています。私たちは、よりサステナブルな未来を築き、従業員も同様にサステナブルな未来を築けるよう推進することにコミットしています。

● 2025年のサステナビリティ目標



● ネット・ゼロ

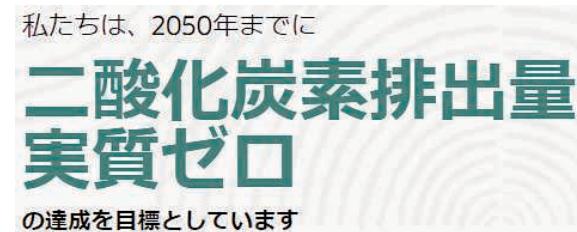
オラクルは、2050年までにネット・ゼロの温室効果ガス排出量を達成することと、2020年をベースラインとして2030年までに当社事業とサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を半分に削減することを目標に設定しています。この目標は、国連の温室効果ガス削減運動「Race to Zero」の認定パートナーであるExponential Roadmap Initiativeによって承認されました。

**EXPONENTIAL
ROADMAP** INITIATIVE

● 環境負荷低減に向けた取り組み

再生可能エネルギー100%を目指す

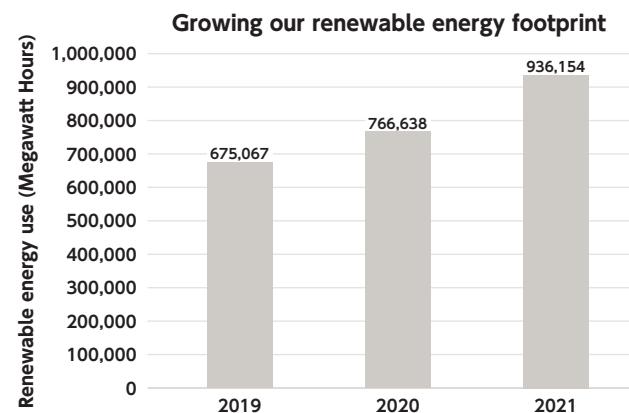
サステナビリティは、私たちの事業運営の中核をなすものです。このサステナビリティには、100%再生可能なエネルギー目標に向けた取り組み、天然資源利用の管理、責任あるサプライチェーン慣行の実現、より循環的な経済の構築が含まれます。



2025年までに、Oracle Cloudのデータセンターを含むグローバルな事業を100%再生可能エネルギーで運営し、2050年までにゼロ・エミッションを達成する目標を掲げています。

温室効果ガスの排出量削減は、サステナビリティ戦略の主要な要素です。2015年以降、Oracle Cloudの成長に伴いエネルギー使用量が大幅に増加したにもかかわらず、当社はカーボン・フットプリントを絶対量ベースで削減してきました。

スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス排出量に関して、科学に基づく1.5°Cを目標としたシナリオに合わせて、当社事業における再生可能エネルギー使用率100%を達成するという確固たるコミットメントを維持しています。また、販売する製品の環境負荷低減も目指しています。



● ハードウェアのリサイクルと再利用

データセンターから廃棄した資産を再利用することで、環境への影響を最小限に抑える形のサプライチェーンを構築しています。

サステナブルなハードウェア・ライフサイクルの実現は、単に適切な資材を調達し、必要な場所に効率的に供給することだけではありません。

ライフサイクル全体で資材の非効率性を排除し、資材を再利用し、資産をできるだけ長く使用し続けることでもあります。

包装からハードウェアまで、環境に配慮した設計の原則では、製品の製造、流通、使用におけるリサイクル性、再利用、分解、効率性に重点を置いています。余分な製品や使用済みの製品を責任を持って確実に処分するために、当社では顧客およびサプライヤーに無料で回収プログラムを提供しています。これらのプログラムは、環境の保護や、お客様への価値あるサービスの提供に役立ちます。

社内では、パーソナル・コンピュータや電話など、廃止になったオフィス機器のリサイクルと再利用のためのプログラム管理を提供しています。

99%

再利用またはリサイクルした電子廃棄物の割合

300万ポンド以上

リサイクルまたは再利用のために収集した、お客様の廃棄ハードウェア資産の量

100%

オラクルのテクノロジー・リサイクル業者のうち、ISO14001認定を取得している割合

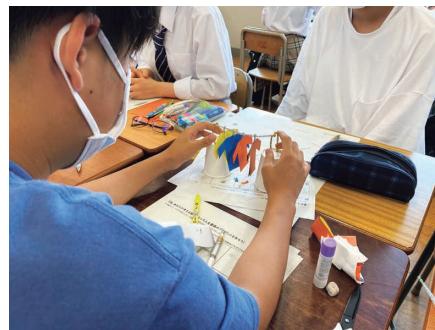
(ISO14001を取得した組織や企業は、地球環境へ配慮した組織/企業活動を行っている国際的に認められることとなります。)

● 社会にポジティブなインパクトを

私たちはオラクルの誇る素晴らしいテクノロジーと人材を社会に還元し、世界をよりよい方向に変えていく力を生み出すことが重要だと信じています。そのため、オラクルでは社会的な活動を「ソーシャル・インパクト」と名付け、業務で、そして業務を超えたボランティア活動で、さまざまな社会的課題の解決を行っています。変化する社会の中で、真のインパクトを生み出すには一社だけの力では足りません。だからこそ、私たちはお客様のビジネスを支援し、地域の人々と協力し、非営利団体と協業をし、分野を超えてそれぞれの強みを活かすことで、「コレクティブインパクト（集成的成果）」を生み出しています。

● 高校生とともに学び、実践する

オラクルと都立青山高校との3年間の産学連携は2年目を迎えました。昨年の経験を活かし、生徒たちからのフィードバックを取り入れ、1年生向けに、「デザイン思考」で社会の課題を見つけ、解決するプロセスを1年間に渡り3回のワークショップを通じて体験してもらいました。AIが台頭する近未来の人材には、AIに適切な「問い」を与える能力が求められます。身近な場所を観察することで、日常の中のちょっとした違和感を見つけたり、人の感情に注目してインタビューをすることで、その人自身も気がついてない困りごとや欲しい物を見つけたり、自分のすぐ側にもたくさんの「問い」のヒントが存在していることに気がついてもらいたい。そんな気持ちで、社員有志がワークショップを設計、運営しました。1学年7クラス、280名の生徒に提供するために、何度も社内でトライアルを繰り返し、講師役やサポート役の育成を行うことで、社員同士のネットワークが広がり、業務を超えて一つのプロジェクトを完遂する「仲間」が生まれました。デザイン思考では「早く失敗し、早く改善する」ことでイノベーションを生み出します。このプロジェクトに参加した社員は、失敗を恐れずに挑戦すること、お互いに前向きなフィードバックをすること、改善を繰り返すこと、違う視点を持つ他者を巻き込むことで新しい視点が入ることの利点を体感しながら学びます。そして高校生たちに説明し、質問に回答することで、得た知識が定着します。社会に対しての取り組みが、業務にも還元されるスキルに生まれ変わっていくのです。



● 地域で取り組む「みんなの防災」



オラクルでは青山地域で働く人、学ぶ人に声をかけ、ともに青山の新しい価値を創造する「青山Uki Ukiプロジェクト」を立ち上げました。参加者とどんなテーマで進めていきたいかワークショップを行い、第一弾として取り上げたのは「みんなの防災」。青山の昼間と夜間の人口の違いを考え、いつ何時起こるかわからない災害に、昼間に青山にいる我々が何ができるだろうと色々なアイデアを考えました。そんな中で生まれたのが「防災のタネ」というアイデア。ゼロから防災のために何かを作るのではなく、すでに街に点在している「防災のタネ」を、災害時ではなく平時に学び、身につけるためには、どんな仕掛けが必要か。街をみんなまで歩き、ワークショップを繰り返して仕組みを考えました。でき上がったのが、楽しみながら防災のタネを見つける「青山防災クエスト」という誰でも参加できるゲームです。街を歩いている中で見つけたさまざまな防災のタネを事前にビンゴカードにまとめ、参加者に配ります。青山サッカークラブの小中学生とトライアルを実施し、子どもも大人も一緒に街を「クエスト」しながらビンゴを埋めました。子どもたちが熱中して街を歩き回り、子ども目線での街の防災のタネをたくさん見つけてくれ、大きな手応えを感じました。NHKにも取り上げられ、港区からも継続して実施をしていきたいと言われています。できた仕組みはクリエイティブコモンズとして公開し、全国各地で自由に開催できるようになっています。

● 最も弱い立場の人に寄り添う

オラクルの支援先の一つ、認定NPO Learning for Allは、さまざまな事情を抱えた子どもたちの居場所を支援する取り組みを葛飾区で行っています。貧困や家庭の事情等で「体験の格差」が生まれていたところに、コロナ禍でより格差が広がりました。オラクルではコロナ以前から継続して、子どもたちに「体験」をプレゼントしてきましたが、それがオンラインになり、対面とオンラインのハイブリッド開催になっても継続しています。社員ボランティアのリーダーは「ここに来ること」「貧乏だから」と後ろ指をさされるのではなく、ここでしか学べないことを体験できる、誰かに誇れる機会にしたい」と、多くの社員を巻き込んで、毎回工夫をこらしたイベントを開催しています。夏にはみんなで力を合わせて大きな天の川を作るワークショップを開催し、世界中の「七夕」について学んだり、冬にはお正月飾りを作って、飾りそれぞれの持つ意味について学んだり、四季折々、学校では学ばない雑学を織り交ぜて、子どもたちの知識の幅を広げる工夫をしています。3月には春休みを利用して、3年ぶりに子どもたちにオフィスに来てもらいました。オフィスを案内し、社員食堂で一緒にランチを食べ、デジタルパラパラ漫画作りに挑戦しました。社員とすれ違うと我先に大きな声で挨拶をしてくれる子どもたちに、社員も笑顔で挨拶を返します。いつもは真剣な顔をして仕事をしている社員が、ひと時ほっと笑顔になる時間となりました。

オラクルはこれまで、長きにわたりD&Iを様々な取り組みを通じて推進してきました。その中でもオラクルの特徴的な考え方として、カルチャーは会社が作るものではなく、社員一人ひとりが作っていくもの、“Culture starts with you”という思想があります。その思想に基づいて、ERG(Employee Resource Group)とよばれる従業員自らが中心となった活動を行っています。

また、近年イコリティ(平等性)ではなくイクイティ(公平性)という考え方のもと、すべての人に公平な取り扱いや機会を提供することを重要視し、社内の啓蒙を高める活動にも注力しています。

会社や社会をより良い場にしていきたいという強い想いは、時間や労力を投資する従業員の自主性なしにオラクルのD&I推進は成しえません。

女性活躍推進

オラクルでは意思決定の裁量があるポジションに考え方の多様性をもたらすことを重要視しており、とくに女性管理職比率の向上に力を入れています。2022年には日本オラクル初の女性向けリーダーシップ研修を導入し、管理職候補となり得る女性従業員に対し、プライベートと仕事の均衡の考え方やリーダーシップスキル開発プログラムを実施しました。また、女性活躍が進んでいない原因は女性の努力が足りないのではなく、受け入れる周りのサポート体制や考え方にあると考え、会社全体として誰もが自分らしく働ける土壌をつくることを目的としたJapan D&I Committeeを立ち上げました。

ERGについて

多様性は会社や社会にとって強さであり、成長に欠かすことはできません。オラクルではD&Iを推進する3つのEmployee Resource Group(ERG)があります。

女性社員の成長や活躍を支援するOracle Women's Leadership(OWL)、障がいのある方やそのご家族・友人を支援し、ともに働きやすい環境づくりを目指すOracle Diverse Ability Network(ODAN)、LGBTQ+の方を含め全ての社員が安心して働ける社内外の環境づくりのサポートを提供することを目的としたOracle Pride Employee Network(OPEN)などが活発な活動を行っています。

OWL

2023年の国際女性デーでは、当社社外取締役で、株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの取締役・ファウンダーである黒田 由貴子氏による基調講演がありました。また、OWLでは、インターセクショナルリティーの考え方から若手世代、子育て世代等に分かれて活動を始めました。その中で社内コミュニケーションツール内に新しく発足した「パパママ雑談」というチャンネルでは、共働き世帯の子育て悩み相談、使わなくなった子供用品の譲渡、発達障害をもったお子さんの育児の悩み等幅広い雑談の場の提供に寄与しています。

ODAN

ODANでは「障害」に着目し、社会に存在する障壁をなくすことで、多様な可能性を持つ社員が、さまざまな制約に直面しても、オラクルで働き続けられると考えています。まずは「障害」を理解することから始めようと、毎回ひとつの「障害」を取り上げショートムービーで理解を深める「DAN DAN学ぼう」、ランチタイムに所属パラアスリートと一緒にストレッチをし、パラスポーツについて学ぶ「DANジョン」など、スキマ時間に楽しく学べる工夫をしています。

OPEN

性的マイノリティに限らず、マイノリティ性を持つ人たちが偏見や差別を恐れ、自分を隠して働いた場合、最高のパフォーマンスを発揮するのは難しいでしょう。カミングアウトするしないに関わらず、自分を偽る必要性を感じない差別のない職場で働くことで、多様な人材を確保し、安心して自分の持つ100%を仕事に発揮してもらおう。そのためにも、オラクルでは多様性の理解を深め、他者を尊重する風土を目指しています。

“インターセクショナルリティー”を学ぶ

1周年を迎えたODAN Japanと、10月11日の国際カミングアウト・デーを祝うOPENの共催イベントとして、「インターセクショナルリティーを学ぶ」をテーマに掲げたイベントを開催しました。インターセクショナルリティーとは、“交差性”とも訳され、人種、国籍、ジェンダー、セクシュアリティ、障害の有無など様々な社会的なカテゴリーの交差するところで、生きる人がより生きづらさを感じることを指しています。



らう者で、トランスジェンダーの当事者である「モンキー&れん」のお2人をゲストに男女ペアの夫婦漫才を披露いただきました。



【車いすテニス パワーリフティング】堂森 佳南子 選手



2023年1月29日、東京都の築地本願寺第二伝道会館で開催された「第23回全日本パラ・パワーリフティング国際招待選手権大会」女子50kg級に出場。最終結果は57kgを成功させ優勝しました。57kgを第2試技で成功後、第3試技で59kgに挑戦。惜しくも挑戦失敗となりましたが、世界標準記録である60kg成功の可能性を感じる試技となりました。

【パワーリフティング パラアイスホッケー】馬島 誠 選手



2022年11月7日～13日、韓国で開催された「日韓親善交流大会」に日本代表ゴーリー（ゴールキーパー）として国際大会に出場。

大会結果は0勝3敗でしたが、2023年秋頃開催予定の「世界選手権」での上位ランキング入り、2026年ミラノ・コルティナダンペッツォパラリンピック出場を目指すうえで貴重な経験となりました。

【バドミントン】浦 哲雄 選手



2022年12月17日～18日、福岡県の久留米総合スポーツセンターで開催された「第8回DAIHATSU日本障がい者バドミントン選手権大会」に出場。シングルスは予選リーグを全勝で通過。グループ1位で決勝進出しましたが準決勝で敗れベスト4。ダブルスでも予選リーグを全勝で通過。準決勝で優勝のペアに惜敗し、ベスト4となりました。

【卓球】来田 啓幹 選手



2023年5月9日～13日、スロベニアで開催された「ITTF Fa40 Slovenia Para Open 2023」に出場。

シングルスはベスト14、ダブルスは予選敗退となりましたが、シングルス予選リーグで東京パラリンピック金メダルの中国選手に3-0で勝利することができ、今後に繋がる大会となりました。

【トライアスロン】円尾 敦子 選手



2022年11月5日、マレーシアで開催された「IRONMAN MALAYSIA LANGKAWI」に出場。悪天候により過酷なレースとなりましたが、初出場ながら100kmを超えるコースを休むことなく走り続け、完走を果たしました。パラリンピックへの挑戦を終え、新しい夢、IRONMAN世界選手権に出る夢への第一歩となりました。

【卓球】中村 望 選手



2023年3月9日～11日、スペインで開催された「ITTF Costa Brava Spanish Para Open 2023」に出場。

シングルスクラス10で銀メダルを獲得、ミックスダブルスXD20でも銅メダルを獲得しました。格上選手との実力差を改めて感じた大会となりましたが、海外ツアー2種目でメダルを獲得できました。

【アーチェリー】宮本 リオン 選手



2023年5月4日、都立夢の島公園アーチェリー場で開催された「2023第1回夢の島ターゲット大会」に出場。

シューティングラインと的の前で風向きが変わる難易度の高い環境でしたが、最後まで射ち切ることができ、目標の点（670点）を超えて672点で決勝トーナメント3位となりました。

【卓球】玉津 徹也 選手



2023年3月15日～18日、イタリアで開催された「ITTF Fa20 Lignano Masters Para Open 2023」に出場。ダブルスは2勝で予選通過、決勝トーナメントでは1回戦で敗退。世界ランキング上位との戦いで課題が明確となり、国際大会で勝つことの難しさを痛感し、収穫の多い大会となりました。

【アーチェリー】平澤 奈古 選手



2023年5月21日、神戸のしあわせの村アーチェリー場で開催された「第47回じぎく杯アーチェリー大会」に出場。

試合での不調が続いていましたが、予選は2位通過、決勝トーナメントでは優勝することができました。トーナメントで復調し優勝できたことは自信に繋がりました。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで

基準日 定時株主総会 5月31日
期末配当 5月31日
*その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

定時株主総会 毎年8月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
TEL. 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所スタンダード市場

電子公告により、当社のホームページに掲載します。
公告の方法 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 除斥期間について
当社は定款により、配当金のお支払期限を支払開始から3年としており、支払開始から3年以上経過した配当金については除斥期間を経過したものととして、ご請求いただいてもお支払いすることができません。配当金はお支払開始後お早めにお受け取りください。それぞれの配当金の支払期限は、株主様にお届けする「配当金領収証」の裏面に記載しております。
- 除斥期間経過前の未受領の配当金は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー

